

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第54期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,935,389	5,028,206	5,220,057	4,969,487	5,029,335
経常利益 (千円)	431,151	267,723	300,375	400,844	286,297
当期純利益 (千円)	269,759	145,920	173,077	247,545	173,540
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額 (千円)	4,623,885	4,732,946	4,831,538	5,043,083	5,170,196
総資産額 (千円)	7,196,948	7,094,332	7,153,073	7,211,985	7,502,535
1株当たり純資産額 (円)	960.96	983.63	1,004.12	1,048.09	1,074.51
1株当たり配当額 (円)	10	10	15	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(5.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	56.06	30.33	35.97	51.45	36.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	66.7	67.5	69.9	68.9
自己資本利益率 (%)	6.0	3.1	3.6	5.0	3.4
株価収益率 (倍)	9.1	17.4	14.5	11.5	46.1
配当性向 (%)	17.8	33.0	41.7	19.4	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,180	614,904	344,415	370,758	349,123
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	242,505	479,015	58,500	39,529	208,302
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,956	97,727	122,514	99,206	99,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,667,283	2,705,445	2,868,846	3,100,868	3,141,803
従業員数 (人)	191	201	208	205	204
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(17)	(15)	(13)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第52期の1株当たり中間配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

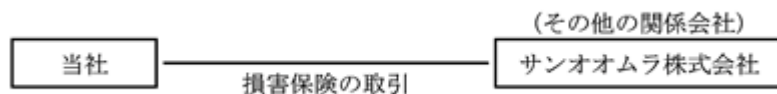
年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式顔面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、ラベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。
	福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
平成20年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
平成21年12月	東北事業部取得の「ISO9001:2000」を「ISO9001:2008」に移行。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



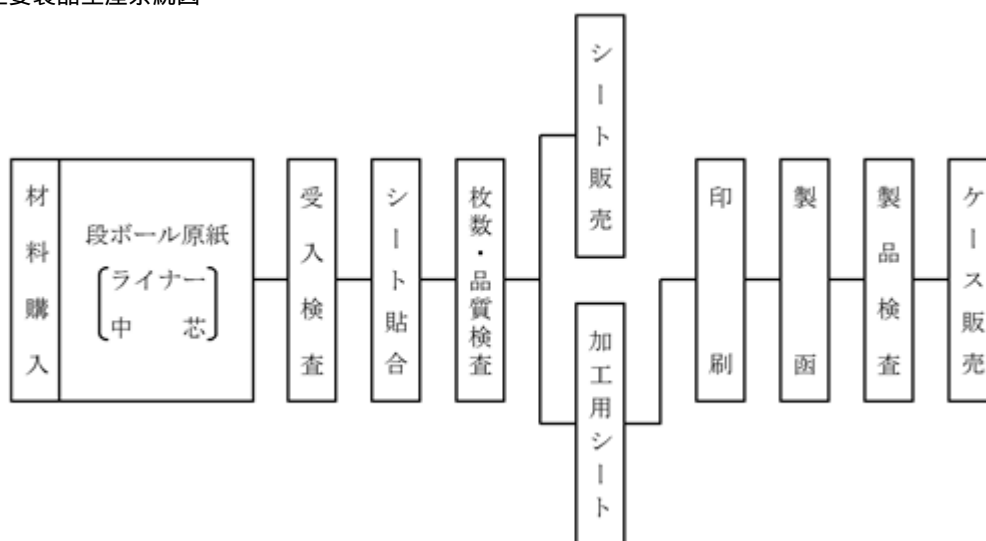
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。  
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

#### (1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
シート (%)	22.6	20.9
ケース (%)	63.0	64.3
ラベル (%)	3.4	3.5
その他 (%)	11.0	11.3
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

#### (2) 主要製品生産系統図



#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.37	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
204(15)	44.9	11.8	4,546,764

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。  
3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は段ボールシート、段ボールケース、段ボールの版・型の製造販売ならびにラベルの製造販売及び段ボール・ラベルのデザイン、ディスプレイ関係の請負を行っております。

経営戦略として、小ロット・多品種生産・短納期を武器に個性化・多様化しているユーザーのニーズに対応するため、生産拠点を東北から関西まで13箇所に設け、地域密着型の経営により業績の安定を図ってまいりました。このユーザー密着型の工場展開は迅速なサービスの提供を可能にし、機動力に富んだメーカーとして高い信頼を集めてまいりました。今後も多様なニーズに対応し、より充実したサービスを提供し続けることを第一に考えていく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

「地域密着型の工場展開による迅速なサービス」の強化・内部体制の強化によるデータ分析の活用と原価の徹底見直し・TV会議活用による従業員教育の強化を推し進めることにより利益の確保に努めてまいります。また、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の増大を図っていくために、目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%以上としております。

#### (4) 経営環境

来期も、政府による経済政策や日銀による金融緩和が引き続き行われると思われ、景気も穏やかな回復を続けるものと期待されています。しかし、先行きにつきましては米国の政策運営の影響やアジア地域における経済・政策の不確実性も懸念され不透明な状況で推移するものと思われまます。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。

また、当社は原材料の高騰によりシート及びケースへの価格転嫁を着実に実行すると同時に採算面を考えながら数量増を図っていきます。

配送部門は、配送効率向上を目標に掲げ、各車両の積載率アップや早出、残業の短縮を図り、安全・安心な運転を目指します。製造部門は、コスト意識を高め、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。管理部門は、内部監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が退任した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、教育活動を行っております。

### (2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。

### (3) 関連当事者取引について

平成30年3月31日現在の関連当事者との取引は、下記のとおりでありました。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.37	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	25,228	前払費用	3,945
									未払金	961

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況業績等の概要

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の回復を受けて輸出が増加した事や国内需要の持ち直しにより、穏やかな回復基調が続きました。しかしながら、東アジアや中東をめぐる地政学的リスクの懸念も一部では散見されております。

当業界におきましては、全国段ボール生産量は前期比101.5%となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ290百万円増加し、7,502百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ163百万円増加し、2,332百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ127百万円増加し、5,170百万円になりました。

#### b. 経営成績

当社は、段ボールシート63百万㎡（前期比1.3%減）、段ボールケース39百万㎡（前期比2.4%増）となりました。

売上高は5,029百万円（前期比1.2%増）となり、また、利益面におきましては経常利益286百万円（前期比28.6%減）となり、当期純利益173百万円（前期比29.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は単一セグメントのため、記載は省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益281百万円（前期比115百万円減）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ40百万円増加し、3,141百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は349百万円（前期比5.8%減）となりました。

主な資金増の要因は、仕入債務の増加額203百万円によるものであります。また、資金減の要因は、売上債権の増加額18百万円及びたな卸資産の増加額89百万円によるものであります。

##### (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は208百万円（前期比427.0%増）となりました。

主な資金増の要因は、投資有価証券の償還による収入100百万円によるものであります。また、資金減の要因は、定期預金の増加額200百万円及び有形固定資産の取得による支出110百万円によるものであります。

##### (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は99百万円（前期比0.7%増）となりました。

これは、主にリース債務の返済による支出51百万円及び配当金の支払額48百万円によるものであります。



生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	63,638	1.3
ケース (千㎡)	39,460	+2.4
ラベル (千通)	38,721	+0.7

b. 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	134,660	+4.4
附属品	2,747	17.9
その他	235,623	+5.3
合計	373,031	+4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	1,048,831	6.5
ケース	3,236,463	+3.3
ラベル	174,110	+3.3
その他	569,929	+4.0
合計	5,029,335	+1.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

b. 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 営業成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ290百万円増加の7,502百万円(前事業年度末は7,211百万円)となりました。主な要因は、現金及び預金が241百万円、たな卸資産が89百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ163百万円増加し、2,332百万円(前事業年度末は2,168百万円)となりました。主な要因は支払手形が150百万円、未払金が116百万円増加し、未払法人税等が62百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ127百万円増加し、5,170百万円(前事業年度末は5,043百万円)になりました。

2) 営業成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ1.2%増の5,029百万円になりました。

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

a. 段ボールシート

売上高は1,048百万円(前期比6.5%減)

総売上高に占める割合は20.9%です。

b. 段ボールケース

売上高は3,236百万円(前期比3.3%増)

総売上高に占める割合は64.3%です。

c. ラベル

売上高は174百万円（前期比3.3%増）

総売上高に占める割合は3.5%です。

d. その他（主に包装資材）

売上高は569百万円（前期比4.0%増）

総売上高に占める割合は11.3%です。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、原材料の大幅な値上げ等があり151百万円増加により、前事業年度に比べ4.4%増の3,605百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、発送費が14百万円増加等により、前事業年度に比べ1.9%増の1,140百万円になりました。

（経常利益）

経常利益は、原材料の大幅な値上げとそれに伴う製品価格改定の遅れ等により、前事業年度に比べ28.6%減の286百万円になりました。

（当期純利益）

当期純利益は、前事業年度に比べ29.9%減の173百万円になりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ40百万円増加し3,141百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、主要材料の価格変動がある。

主要材料の価格変動については、「第2事業の状況 2 事業等のリスク（2）主要材料の価格変動について」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金の主なものは、材料及び商品の仕入れの他、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に有形固定資産の取得によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要は、材料及び商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、機械装置及び車両運搬具等の固定資産購入によるものであります。

運転資金及び設備資金は、自己資金で賄うことを基本としております。

なお、重要な資本的支出の予定はありません。また、当事業年度末におけるリース債務の残高は140百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3,141百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等」をご参照ください。

なお、当事業年度の業績は、売上高経常利益率5.69%であります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、単一セグメントであるため、記載は省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主にコルゲート部門の機械装置と車両運搬具の入替等により、総額215百万円であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び生 産品目	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	8,768	192	21,235	2,022	1,005	[4,186] - (-)	25,000	58,223	22
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	53,729	733	50,833	8,440	1,058	76,290 (13,144)	29,166	220,252	23
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	10,770	579	31,724	4,522	331	[2,608] - (-)	22,321	70,249	22
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	4,207	24	6,619	2,500	303	34,200 (3,988)	-	47,855	15
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	16,933	74	2,286	816	608	189,330 (2,628)	-	210,049	12
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	13,778	310	34,508	2,410	430	81,695 (7,229)	25,833	158,967	17
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	16,467	203	18,935	2,441	1,607	144,901 (7,409)	27,500	212,057	21
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	6,164	1,699	13,624	1,132	845	118,260 (5,061)	-	141,725	9
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	23,975	680	33,829	11,002	476	271,120 (11,184)	-	341,083	16
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	4,344	0	650	0	280	150,840 (33,718)	-	156,115	7
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	97,337	1,889	66,431	6,265	123	86,233 (4,201)	-	258,280	13
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	11,467	-	7,150	4,491	1,127	202,057 (3,442)	-	226,294	13
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	245	-	13,128	426	95	- (-)	-	13,896	6
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	20,911	55	1,495	-	1,265	[-] - (-)	-	23,727	3
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	20,397	13	0	0	761	[150] 36,603 (361)	-	57,775	5
厚生施設 (長野県茅野市)	-	70	-	-	-	122	[1,019] - (-)	-	193	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。  
2. [ ]内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は95,928千円(建物含む)であります。  
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,884,000	4,884,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注)1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	27	14	3	1,065	1,136	-
所有株式数(単元)	-	4,774	680	15,504	406	10	27,459	48,833	700
所有株式数の割合(%)	-	9.78	1.39	31.75	0.83	0.02	56.23	100.00	-

(注) 自己株式72,324株は、「個人その他」に723単元及び「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,413	29.36
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	925	19.24
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	239	4.97
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	4.04
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	126	2.62
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.46
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	57	1.19
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.09
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.09
計		4,035	83.87



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,811,000	48,110	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,110	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,300	-	72,300	1.48
計	-	72,300	-	72,300	1.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,324	-	72,324	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために1株当たりの配当額を普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	48	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	579	556	578	623	3,895
最低(円)	496	500	469	501	586

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	660	679	738	3,800	3,895	2,448
最低(円)	620	630	641	700	1,991	1,551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	925
専務取締役	営業本部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任 平成9年6月 管理部長就任 平成18年8月 営業本部長(現任) 平成25年6月 専務取締役就任(現任)	(注) 3	46
取締役	管理本部長	八巻 和彦	昭和36年9月11日生	平成7年10月 当社入社 平成16年6月 管理部総務課課長 平成19年6月 管理部次長 平成22年7月 管理部部長就任 平成25年6月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注) 3	1
取締役	千葉事業部長	日野 一彦	昭和29年10月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成8年8月 大阪事業部長就任 平成18年8月 湘南事業部長就任 平成23年7月 千葉事業部長就任(現任) 平成25年6月 取締役就任(現任)	(注) 3	4
取締役		鈴木 孝明	昭和21年9月20日生	昭和55年3月 税理士鈴木孝明事務所所長就任 (現任) 平成27年6月 取締役就任(現任) 重要な兼職の状況 税理士鈴木孝明事務所所長	(注) 3	-
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部EDP担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		菅原 宗男	昭和20年2月24日生	平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 同退任 平成15年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		関谷 隆	昭和20年10月6日生	平成16年7月 厚木税務署署長 平成17年7月 同退任 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						976

- (注) 1. 取締役鈴木孝明は、社外取締役であります。  
2. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、社外監査役であります。  
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
青田 孝三	昭和23年1月16日生	平成18年7月 釜石税務署署長 平成19年7月 同退任 平成19年9月 税理士事務所開設(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (1) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営的確かかつ迅速な意思決定が重要との認識のもとに、円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役、取締役とで構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成しております。監査役につきましては、半数以上の社外監査役を含め、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

ト．経営企画委員会は、毎月1回開催され、全ての業務コントロールを審議しています。

また、内部監査室より毎月1回以上の業務監査の報告を受け必要に応じて審議をしております。さらに、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

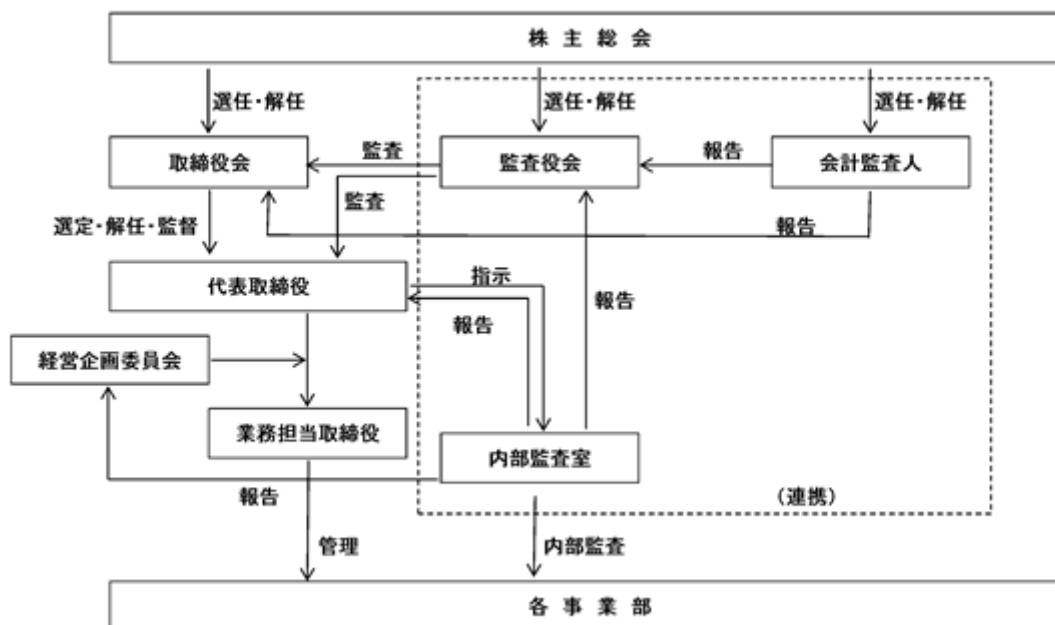
(c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善・能率の増進及び財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1. 文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
  - 2. 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
  - 3. 情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。
  
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1. リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - 2. 重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
  - 3. 新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - 4. 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
  
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1. 取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
  - 2. 定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
  - 3. 「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
  - 4. 業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。
  
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) に準ずる。
  
- (f) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。
  
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
  - 2. 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
  
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1. 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
  - 2. 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
  
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
  - 1. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
  - 2. 当社の業績状況
  - 3. 経営企画会議で審議・報告された案件
  - 4. 内部監査の結果
  - 5. 品質の欠陥に関する事項
  - 6. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
  
- (j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制  
監査役に報告した者に対しては、相談または通報したことを理由として、不利益な取扱いを禁止する。

- (k) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
  2. 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- (n) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(3) リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会において審議した事項を、後日、開催される統括職会議にて発表し推進しております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じたときは、管理部より経営企画委員会または取締役会に報告し見直しを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

(1) 内部監査及び監査役の組織、人員及び手続き

監査役3名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、3名の監査役のうち2名は社外監査役に構成されております。当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(1名)が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、通常の内監査と合わせて内部統制のチェックを推進しております。また、随時、内部監査室より監査役へ内部統制の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。監査役は、定期的で開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

会計監査の状況

会計監査については仰星監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士について

指定社員 業務執行社員 川崎 浩

指定社員 業務執行社員 岡本 悟

・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士 2名

公認会計士試験合格者 2名

その他 1名



社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。また、当社の顧問税理士であります、人的関係及び資本的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、両名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査人とは監査役会を通じて内部監査、内部統制についての報告及び会計監査人による報告を受けております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社と利害関係のない税理士等の有識者を選任しております。なお、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両名と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	108,056	69,646	-	28,696	9,712	4
監査役 (社外監査役除く)	8,768	6,793	-	1,605	369	1
社外役員	1,458	720	-	666	72	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額10,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。  
4. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	12
貸借対照表計上額の合計額	87,258千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,740	37,482	企業間取引の強化
ブルドックソース(株)	6,400	14,656	企業間取引の強化
ミネベアミツミ(株)	7,666	11,384	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,510	10,458	企業間取引の強化
(株)コンコルディアフィナンシャルグループ	5,350	2,757	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	2,742	2,539	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	1,423	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	1,152	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	824	企業間取引の強化
(株)T & Dホールディングス	200	323	企業間取引の強化
エア・ウォーター(株)	55	112	企業間取引の強化

みなし保有株式  
該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	183,740	35,167	企業間取引の強化
ミネベアミツミ(株)	7,666	17,417	企業間取引の強化
ブルドックソース(株)	6,400	14,208	企業間取引の強化
日本発条(株)	8,510	9,573	企業間取引の強化
(株)コンコルディアフィナンシャルグループ	5,350	3,140	企業間取引の強化
フランスベッドホールディングス(株)	2,742	2,582	企業間取引の強化
大王製紙(株)	1,000	1,500	企業間取引の強化
(株)朝日ラバー	1,200	1,470	企業間取引の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	996	企業間取引の強化
(株)T & Dホールディングス	200	337	企業間取引の強化
エア・ウォーター(株)	55	114	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	-	9,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っております。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,130,122	3,371,285
受取手形	501,180	1,493,631
売掛金	676,874	702,358
商品及び製品	42,822	49,984
原材料及び貯蔵品	223,576	305,550
前払費用	11,270	11,410
繰延税金資産	33,764	31,021
その他	5,098	4,643
貸倒引当金	1,178	2,391
流動資産合計	4,623,531	4,967,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,263,004	1,279,665
減価償却累計額	947,189	970,096
建物(純額)	315,815	309,568
構築物	145,895	145,895
減価償却累計額	137,808	139,439
構築物(純額)	8,086	6,455
機械及び装置	2,909,296	2,960,998
減価償却累計額	621,108	658,545
機械及び装置(純額)	2,288,188	2,302,453
車両運搬具	384,145	387,249
減価償却累計額	341,079	340,777
車両運搬具(純額)	43,066	46,472
工具、器具及び備品	128,301	126,985
減価償却累計額	115,645	116,540
工具、器具及び備品(純額)	12,655	10,444
土地	1,391,532	1,391,532
リース資産	342,500	342,500
減価償却累計額	163,749	212,678
リース資産(純額)	178,750	129,821
建設仮勘定	284	91,544
有形固定資産合計	2,238,379	2,288,292
無形固定資産		
営業権	925	462
借地権	4,510	4,510
ソフトウエア	4,780	2,441
その他	5,193	5,162
無形固定資産合計	15,409	12,577

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	283,863	187,258
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1,388	1,110
破産更生債権等	5,405	10,417
繰延税金資産	42,085	38,886
その他	7,297	6,885
貸倒引当金	5,405	10,417
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>334,664</b>	<b>234,170</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,588,453</b>	<b>2,535,040</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,211,985</b>	<b>7,502,535</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	877,066	1,027,982
買掛金	197,159	237,389
リース債務	51,714	52,436
未払金	37,463	153,722
未払費用	62,530	62,464
未払法人税等	103,080	40,468
未払消費税等	30,138	6,599
前受金	780	382
預り金	6,878	5,933
賞与引当金	76,922	76,599
設備関係支払手形	11,777	6,645
<b>流動負債合計</b>	<b>1,455,511</b>	<b>1,670,622</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	140,787	88,350
退職給付引当金	154,296	144,905
役員退職慰労引当金	401,405	411,560
その他	16,900	16,900
<b>固定負債合計</b>	<b>713,389</b>	<b>661,716</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,168,901</b>	<b>2,332,338</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,869,755	2,995,180
利益剰余金合計	3,932,824	4,058,248
自己株式	41,030	41,030
株主資本合計	5,011,823	5,137,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,259	32,948
評価・換算差額等合計	31,259	32,948
純資産合計	5,043,083	5,170,196
負債純資産合計	7,211,985	7,502,535

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,969,487	5,029,335
売上原価		
製品期首たな卸高	48,862	42,822
当期製品仕入高	356,171	373,031
当期製品製造原価	3,092,106	3,239,740
合計	3,497,140	3,655,593
製品期末たな卸高	42,822	49,984
製品売上原価	3,454,317	3,605,608
売上総利益	1,515,169	1,423,726
販売費及び一般管理費		
発送費	314,412	328,887
広告宣伝費	6,183	7,438
貸倒引当金繰入額	450	6,427
役員報酬	107,387	108,128
役員退職慰労引当金繰入額	10,134	10,154
給料及び手当	310,256	313,225
退職金	172	351
賞与引当金繰入額	39,839	39,693
退職給付費用	14,122	14,998
法定福利費	85,591	86,614
福利厚生費	5,516	5,559
減価償却費	34,540	32,677
賃借料	34,204	34,093
交際費	5,766	5,339
租税公課	30,996	28,260
修繕費	5,341	8,538
通信費	17,288	16,611
旅費及び交通費	13,252	13,568
消耗品費	4,570	1,918
支払手数料	18,812	20,578
その他	60,207	56,945
販売費及び一般管理費合計	1,119,047	1,140,010
営業利益	396,122	283,715



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	24	35
有価証券利息	2,435	2,786
受取配当金	3,033	2,729
受取保険金	3,980	163
固定資産売却益	1,330	1,294
雑収入	1,413	1,672
営業外収益合計	12,217	8,681
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,072	2,392
売上割引	3,389	3,430
固定資産売却損	821	18
雑損失	212	259
営業外費用合計	7,495	6,100
経常利益	400,844	286,297
特別利益		
固定資産売却益	19	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
固定資産除却損	2,393	2,487
特別損失合計	3,393	4,487
税引前当期純利益	397,459	281,810
法人税、住民税及び事業税	148,028	104,033
法人税等調整額	1,885	4,235
法人税等合計	149,914	108,269
当期純利益	247,545	173,540

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,965,446	63.6	2,098,934	64.8
労務費		640,445	20.7	641,170	19.8
経費		486,214	15.7	499,634	15.4
1. 動力費		138,916		155,636	
2. 賃借料		73,117		73,117	
3. 減価償却費		132,810		130,634	
4. その他		141,370		140,246	
当期製品製造原価		3,092,106	100.0	3,239,740	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,670,328	3,733,396	41,003	4,812,423	
当期変動額										
剰余金の配当						48,117	48,117		48,117	
当期純利益						247,545	247,545		247,545	
自己株式の取得								27	27	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	199,427	199,427	27	199,400	
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,869,755	3,932,824	41,030	5,011,823	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,115	19,115	4,831,538
当期変動額			
剰余金の配当			48,117
当期純利益			247,545
自己株式の取得			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,144	12,144	12,144
当期変動額合計	12,144	12,144	211,545
当期末残高	31,259	31,259	5,043,083

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,869,755	3,932,824	41,030	5,011,823
当期変動額									
剰余金の配当						48,116	48,116		48,116
当期純利益						173,540	173,540		173,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125,424	125,424	-	125,424
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,995,180	4,058,248	41,030	5,137,247

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,259	31,259	5,043,083
当期変動額			
剰余金の配当			48,116
当期純利益			173,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,688	1,688	1,688
当期変動額合計	1,688	1,688	127,112
当期末残高	32,948	32,948	5,170,196

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	397,459	281,810
減価償却費	167,350	163,311
未払人件費の増減額（ は減少）	5,816	388
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,673	9,391
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,134	10,154
貸倒引当金の増減額（ は減少）	63	6,225
受取利息及び受取配当金	5,493	5,551
支払利息	3,072	2,392
固定資産売却損益（ は益）	519	1,275
固定資産除却損	3,393	4,487
売上債権の増減額（ は増加）	84,137	18,332
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,085	89,136
その他の流動資産の増減額（ は増加）	669	95
その他の固定資産の増減額（ は増加）	229	4,670
仕入債務の増減額（ は減少）	149,259	203,314
未払金の増減額（ は減少）	16,949	6,077
その他の流動負債の増減額（ は減少）	9,254	8,097
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,498	23,538
小計	510,660	505,330
利息及び配当金の受取額	5,520	5,679
利息の支払額	3,072	2,392
法人税等の支払額	142,350	159,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,758	349,123
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	6	200,228
有形固定資産の売却による収入	1,858	1,654
有形固定資産の取得による支出	43,047	110,099
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
従業員に対する貸付けによる支出	260	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,926	369
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,529	208,302
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	51,003	51,714
自己株式の取得による支出	27	-
配当金の支払額	48,175	48,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,206	99,885
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	232,022	40,934
現金及び現金同等物の期首残高	2,868,846	3,100,868
現金及び現金同等物の期末残高	3,100,868	3,141,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	54,387千円

2 圧縮記帳

機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械及び装置	9千円	- 千円
計	9	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	132千円	0千円
機械及び装置	3,176	4,487
工具器具及び備品	85	0
計	3,393	4,487



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	72,276	48	-	72,324
合計	72,276	48	-	72,324

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,117	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,116	利益剰余金	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式	72,324	-	-	72,324
合計	72,324	-	-	72,324

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,116	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,116	利益剰余金	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	3,130,122千円	3,371,285千円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,931	232,159
預け金（流動資産その他）	2,677	2,677
現金及び現金同等物	3,100,868	3,141,803

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

紙器梱包資材等の事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,130,122	3,130,122	-
(2) 受取手形(*)	500,679	500,679	-
(3) 売掛金(*)	676,197	676,197	-
(4) 投資有価証券	283,113	282,253	860
資産計	4,590,113	4,589,253	860
(1) 支払手形	877,066	877,066	-
(2) 買掛金	197,159	197,159	-
(3) リース債務(流動負債)	51,714	53,665	1,950
(4) リース債務(固定負債)	140,787	138,821	1,965
負債計	1,266,727	1,266,712	14

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,371,285	3,371,285	-
(2) 受取手形(*)	492,643	492,643	-
(3) 売掛金(*)	700,954	700,954	-
(4) 投資有価証券	186,508	185,898	610
資産計	4,751,392	4,750,782	610
(1) 支払手形	1,027,982	1,027,982	-
(2) 買掛金	237,389	237,389	-
(3) リース債務(流動負債)	52,436	53,650	1,214
(4) リース債務(固定負債)	88,350	87,044	1,306
負債計	1,406,158	1,406,067	91

(\*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照してください。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債務(流動負債)、(4)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	750	750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,130,122	-	-	-
受取手形	500,679	-	-	-
売掛金	676,197	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	200,000
合計	4,306,999	-	-	200,000

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,371,285	-	-	-
受取手形	492,643	-	-	-
売掛金	700,954	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	100,000
合計	4,564,883	-	-	100,000

4. リース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	51,714	52,436	53,169	35,181	-	-
合計	51,714	52,436	53,169	35,181	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	52,436	53,169	35,181	-	-	-
合計	52,436	53,169	35,181	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	101,320	1,320
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	101,320	1,320
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	97,820	2,180
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	97,820	2,180
合計		200,000	199,140	860

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,390	610
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,390	610
合計		100,000	99,390	610

2. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,113	45,388	37,725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,113	45,388	37,725
合計		83,113	45,388	37,725

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	86,508	45,388	41,120
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	86,508	45,388	41,120
合計		86,508	45,388	41,120

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	169,970千円	154,296千円
退職給付費用	24,163	26,134
退職給付の支払額	10,849	7,272
制度への拠出額	28,987	28,253
退職給付引当金の期末残高	154,296	144,905

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	220,842千円	221,153千円
年金資産	141,916	151,673
	78,925	69,479
非積立型制度の退職給付債務	75,371	75,425
貸借対照表に計上された退職給付引当金	154,296	144,905

(注) 当社は、簡便法（自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額）により退職給付債務を算定しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度24,163千円 当事業年度26,134千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>流動資産の部</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入超過額	26,687千円	26,314千円
未払事業税	6,295千円	3,569千円
その他	781千円	1,136千円
繰延税金資産合計	33,764千円	31,021千円
<b>固定資産の部</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金繰入超過額	46,159千円	43,326千円
役員退職慰労引当金繰入額	120,020千円	123,056千円
投資有価証券評価損	8,765千円	8,765千円
その他	7,634千円	8,974千円
小計	182,580千円	184,123千円
評価性引当額	134,028千円	137,065千円
繰延税金資産合計	48,551千円	47,058千円
<b>繰延税金負債</b>		
投資有価証券評価差額金	6,465千円	8,172千円
繰延税金負債合計	6,465千円	8,172千円
繰延税金資産の純額	42,085千円	38,886千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
留保金課税	2.3%	1.3%
住民税均等割	3.3%	4.7%
交際費の損金不算入	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減額	0.8%	1.1%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	38.4%

(資産除去債務関係)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,121,361	3,131,618	168,566	547,939	4,969,487

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,048,831	3,236,463	174,110	569,929	5,029,335

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.36	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	24,094	前払費用	3,931
									未払金	832

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接29.37	損害保険の 取引	損害保険料 の支払	25,228	前払費用	3,945
									未払金	961

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。

2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。  
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 19.24	不動産の賃 貸借	賃借料の支 払	84,960	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。  
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048円09銭	1,074円51銭
1株当たり当期純利益	51円45銭	36円07銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	247,545	173,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	247,545	173,540
期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,263,004	16,959	299	1,279,665	970,096	23,206	309,568
構築物	145,895	-	-	145,895	139,439	1,631	6,455
機械及び装置	909,296	74,198	22,496	960,998	658,545	55,446	302,453
車両運搬具	384,145	29,820	26,716	387,249	340,777	26,105	46,472
工具、器具及び備品	128,301	2,949	4,265	126,985	116,540	5,160	10,444
土地	1,391,532	-	-	1,391,532	-	-	1,391,532
リース資産	342,500	-	-	342,500	212,678	48,928	129,821
建設仮勘定	284	91,260	-	91,544	-	-	91,544
有形固定資産計	4,564,960	215,188	53,778	4,726,370	2,438,078	160,479	2,288,292
無形固定資産							
営業権	2,314	-	-	2,314	1,851	462	462
借地権	4,510	-	-	4,510	-	-	4,510
ソフトウェア	25,774	-	-	25,774	23,332	2,338	2,441
その他	5,466	-	-	5,466	303	30	5,162
無形固定資産計	38,065	-	-	38,065	25,488	2,832	12,577

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 当期増加額は、主に機械装置の入替等165,458千円、車両運搬具の入替29,820千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	51,714	52,436	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,787	88,350	1.4	平成31年~33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	192,501	140,787	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	53,169	35,181	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,583	7,605	141	1,238	12,809
賞与引当金	76,922	76,599	76,922	-	76,599
役員退職慰労引当金	401,405	10,154	-	-	411,560

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入れによる60千円、並びに洗替による1,178千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,075
預金	
当座預金	3,113,238
普通預金	17,509
定期預金	232,159
別段預金	1,301
小計	3,364,209
合計	3,371,285

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)丸石	18,801
中川紙業(有)	13,348
(株)大和商会	12,661
共立印刷(株)	11,078
神谷コーポレーション(株)	10,589
その他	427,150
合計	493,631

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	139,463
5月	137,870
6月	104,982
7月	95,059
8月	15,419
9月以降	836
合計	493,631

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
柏洋硝子(株)	22,262
富士物流(株)	21,192
森紙器(株)	14,085
TOTOハイリビング(株)	13,626
中川紙業(有)	12,620
その他	618,570
合計	702,358

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
676,874	5,427,977	5,402,492	702,358	88.5	46.4

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
シート	5,886
ケース	38,251
ラベル	5,847
合計	49,984



ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原紙	270,000
シート	4,260
原反(ラベル)	5,310
小計	279,571
貯蔵品	
シート副資材	7,822
ケース副資材	11,851
ラベル副資材	1,591
その他	4,714
小計	25,979
合計	305,550

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	322,051
東京紙パルプ交易(株)	151,286
大王紙パルプ販売(株)	143,449
日商岩井紙パルプ(株)	106,642
レンゴーペーパービジネス(株)	94,105
その他	210,446
合計	1,027,982

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	248,529
5月	232,982
6月	213,181
7月	227,713
8月	105,575
9月以降	-
合計	1,027,982

口 買掛金

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	73,429
東京紙パルプ交易(株)	30,133
大王紙パルプ販売(株)	29,760
レンゴーペーパービジネス(株)	23,178
日商岩井紙パルプ(株)	15,174
その他	65,715
合計	237,389

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,247,315	2,504,263	3,843,168	5,029,335
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	109,288	205,572	263,727	281,810
四半期(当期)純利益 (千円)	71,778	134,711	170,715	173,540
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.92	28.00	35.48	36.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.92	13.08	7.48	0.59

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.ohmurashigyo.co.jp/">http://www.ohmurashigyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第53期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

#### 3．四半期報告書及び確認書

(第54期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月9日関東財務局長に提出

(第54期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出

(第54期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

#### 4．臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 悟 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。